

Fukushimaの「Fu」(ふう) と Ibarakiの「I」(あい)

ふうあい

おたより

第5号
2013年7月
発行

福島と茨城の人と人、心と心をつなぐ



福島と茨城の方の共同農園



福島の方同士の交流会



ワークショップでの対話



子どもの学習支援

内容	ページ
代表の挨拶	2
速報！広域避難者ミーティング	3
いわきの現在	
原発 ADR って何？！	4
茨城で活躍する福島の方々	5
イベント・お役立ち情報など	6~8

茨城への避難者数： **3,889**人(2013年6月6日現在)
 茨城にある避難当事者組織数： **9**団体
 ふうあいねっと加盟団体数： **27**団体

ふうあいねっと (事務局：認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・commons)

〒310-0022 茨城県水戸市梅香二丁目 1 番 39 号 茨城県労働福祉会館 2 階

☎：029-353-8560

FAX：029-300-4320

eメール：fuai.sta@gmail.com

ブログ：http://fuai.hatenablog.com/



ふうあいねっと、設立から1年2か月

ふうあいねっと
代表 横田 能洋よしひろ

ふうあいねっとの目的は、情報の壁、心の壁を超えて、人のつながりをつくることです。

ふうあいねっとができてから1年2ヶ月が過ぎました。皆様はいかがお過ごしでしょうか。震災と原発事故が起き、多くの方が県外に避難する事態となり、茨城にも多くの方が来られました。県内各地に一時的な避難所が設けられ、それがなくなってアパートなどに移られた後も、避難所で知り合った方の自宅に訪問する活動や、集まって話せる場をつくる茶話会などの取り組み、弁護士の方々による相談会、困りごとの調査、物資の配布会などが各地で行われました。そんな茨城での取り組みが、横につながるようにと、様々なグループで結成されたのが「ふうあいねっと」です。ふうあいという名称は、福島（Fukushima）の「F」と茨城（Ibaraki）の「I」からとって、隣人として暮らしと地域の再生に向けて、共に歩いていこうという想いで名づけました。

茨城は、県域のテレビ局がなく人口も分散していて、どこで誰が何をしているか、なかなか情報が伝わらないという特性があります。県外から移られた方々は、なおのこと情報が得にくいのではと思います。そこでふうあいねっとが、少しでも情報が流れるようにと福島県や茨城県、そして県内の市町村に協力を依頼し、こうしたおたよりを皆さんのところにお届けする仕組みができました。前号からしばらく間が空いてしまいましたが、今後も人がつながり、役に立つ情報や、ひとりひとりの声がみえる紙面をつくっていきたいと思いますので、ぜひあなたの声をお聞かせいた

だきたいと思います。

「こんな情報がほしい」、「こんなことがしたい」、「こんな仲間を探している」、「こんなことで困っている」・・・、どんなことでも結構です。ふうあいねっとには、いろいろな仲間がいますので、法律のこと、行政手続きのこと、心の悩み、外出の際の支援、こどもの学校のこと、介護のことまで、ご連絡いただければ、なんとかしようとして相談しながら動きます。昨年度の茶話会では、農作業をしたいというお話があり、茨城の農家の方々のところで活動が始まっています。どんな活動も最初は「これがほしい」、「困る」といった小さなつぶやきから始まるものです。何か役に立ちたいと思っている人や団体もたくさんありますが、情報がないと動けません。ふうあいねっとは、その橋渡しをしていきます。

今後の住まいのこと、仕事に関する事など、おひとりおひとりの声を伺い、関係する行政や企業などの関係者に「こういう課題があります」ということを伝えながら、具体的に状況を変えていく活動をしていきたいと思っています。電話でも結構ですし、よろしければ、ご自宅にも参りますので、お話をお聞かせいただければと思います。避難にいたった経緯やお立場、放射線や今後の除染や復興に関する考え方など、いろいろな違いがあることが、人がつながる際の壁になることもあります。それぞれの想いや違いを受け止めながら、つながれるところから、あきらめずに進んでいきたいと思っています。そこで、今年度は情報紙の作成や配布に多くの方に関わっていただきたいと思っています。活動にかかわる人が増えれば、それだけ多くの方がつながれますし、人がつながれば協力してできることも増えます。「何かをしてみたい」という方、ぜひ事務局までご連絡ください（☎：029-353-8560）。

速報！ 広域避難者ミーティング

7月24日（水）に東京で、東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）（※）の「広域避難者ミーティング」が開催されました。北海道から沖縄まで、支援組織や当事者による団体、法律関係者の団体など、合わせて**36**団体の方がパネリストとして話されました。また、傍聴人も合わせると約**100**名の方の参加がありました。

当事者団体としては「みちのく会」（北海道）の本間さん、「山形避難者母の会」の中村さん、「ふくしま新潟県内避難者の会」の村上さん、「県内避難者の会」（滋賀県）の遠藤さん、各地域の富岡町民同士のつながりづくりをされている「とみおか子ども未来ネットワーク」の市村さんなどが参加されました。また、彼らを中心に**11**都道府県の当事者団体で「全国広域避難当事者団体ネットワーク」も結成されています。

このネットワークの主な目的は、当事者団体同士が情報共有し、自ら声を発信していくことで、避難生活や将来設計など、広域避難者固有の問題に取り組むというものです。「状況を

分かっている当事者が声を上げて、それにまわりの方がかたちづくりの手伝いをしたり、支えていくことが大事だ。」という話もありました。また西日本では、山間部や過疎地域に人を呼び込むという、震災前からある移住政策を応用するかたちで受け入れている事例も紹介されていました。

以前、私はいわき市に派遣され活動していたということもあり、福島県内にいる方や、全国でそれぞれ活動されている方に話を伺う機会も多くあります。他の地域の状況も見ながら、茨城にいる皆様から「ちょっと不安なんだよね」、「こういうこと（モノ・コト・情報）があれば良いのに」という声を聞かせていただき、ひとつずつ整理して、一緒に一歩ずつ進めればと思います。お電話、eメール、お手紙などお待ちしています。

※ 東日本大震災における被災者・避難者への支援活動に携わるNPO、NGO、企業、財団、社団、協議会、機構、プロジェクト、ボランティア・グループなどが参加する、セクターを越えた民間団体による災害支援のための全国規模のネットワーク組織です。

（文責：天井）

いま いわきの現在

いわき市には、2013年から市民有志で始まった「いわき未来会議」という対話の場があります。「お互いに課題や現状を共有するところから始め、それぞれに異なる視点に触れ、その背景に耳を傾け合う中から生まれてくる小さな種を育み、ともに未来をつくっていく場を、30年を見据えた視野を持ちながら、継続開催していく」との目的のもと始まったものです。

富岡町から避難し、現在いわき市で事業を再開している藤田大さんも、そのメンバーの一人。「支援の状況の違いにより、いわき市民との温度差があるという話があった」ということから、その会議で話をしたいいわき市内外の方を中心に、旧警戒区域の富岡町の現状を見るツアーを開催しました。そこで痛んでいる家や、失われた生活を抱えたままで今も別の場所に生活しているということに、参加したいわき市民から「現場で当事者の話を聞いて、抽象的ではない、一人一人の人生への想像をかきたてられ、住んでいた人たちの失ったものの大きさを感じた。生活のすべてを奪われて家に帰れないという異常なことへの感覚がどんどん鈍麻して、現実を直視せずに、この2年ちょっとの間、生きてきてしまったのではないか」と参加者は想い巡らせました。

震災から2年が過ぎた現在、必要なのは印象やうわさに左右されず、お互いの状況を直視することではないでしょうか。

どうすれば解決に導けるかの出発点は、何が気に障っているかを冷静に捉えることなのかもしれません。

ふうあいねっとの事務局を担当している茨城 NPO センター・コモンズが、2011年の3月下旬から取り組んだいわき市での物資配送や足湯、撤去作業などのコーディネーターとして、1年に渡りご支援いただいた蛭田江里子さん（FMいわきパーソナリティ、司会業）は、ご自身の活動のひとつであるカウンセリングやコーチングを通して、双葉郡から市内に避難している方や、いわき市で津波被害にあった方の聞き手として、その人本来の姿や想いに気づいていくための後押しを続けています。FMのパーソナリティとして、津波被害のあった地区の状況も発信する中、地域で尽力されている方の中で気になっていた方がいたそうです。「身内の方を亡くされて混乱していた時期もありましたが、いまは地域の土地計画や課題を分野ごとに整理して、落ち着いて話されるようになった」とのことです。

いわき市以外にも、郡山市や福島市の新たな動きとして、福島県外から福島県内に帰った方々向けのサロン活動も少しずつ始まっています。様々な理由で福島県外生活をされた後に、生活状況やタイミングによって福島県内に戻った際に、帰還された方同士が本音を言う場、地域に再び入っていくための交流ももたれています。「それぞれ状況は違うけれど、お互いがその瞬間に最善の選択をした。それしかなかった」ということをわかちあうことも大切にされています（「ふくしま結ネット」で福島県内外の交流情報が掲載されています）。

（文責：天井）

団体名	URL
東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）	www.jpn-civil.net
いわき未来会議	www.iwakimirakaigi.com
ふくしま結ネット	www.yuinet.beans-fukushima.or.jp

弁護士に聞く 第1回：原発ADRって何？！

東京電力に対する賠償問題を解決するために支援を行っている弁護士にお話を聞く、連載シリーズ「弁護士に聞く」。第1回は、「原発ADR」について伺ってみました。

1. 原発ADRってそもそも何ですか？

原発ADRとは、原発事故に関する争いごとを解決するために作られた国の機関です（正式名称は、「原子力損害賠償紛争解決センター」）。

東電との直接のやり取りの中では、なかなか個別の事情に応じてもらえないのが現状です。これに対し、原発ADRでは仲介委員（弁護士）が間に入って、個別の事情を聞きながら手続きを進めていきます。証拠になる資料がなくても、他の方法によって証明するなどして、比較的柔軟な対応が図られています。第三者が間に入るという点では裁判とも似ていますが、原発ADRは裁判よりも手続きが簡略化されていて、費用もあまりかからないというメリットがあります。

2. これまでに何が解決されてきたの？

原発ADRでは、平成25年7月12日現在、**7,090**件の申立てがあり、そのうち**3,999**件の和解が成立しています。その中には、不動産賠償に関するものや、区域外から避難してきた方の慰謝料の増額を認めた例もあります。私たち原発被害救済茨城県弁護団でも、現在20件を申立て、**8**件の和解が成立しています。

3. 原発ADRは時間がかかる？

原発ADRは、申立て後3か月以内で解決するという目安を示しています。しかし、実際には時間がかかっているのが現状です。もっとも、解決まで時間がかかるケースでも、争いのない部分だけ金額を確定して、賠償額の一部を早期に東電が支払う仕組みも定着しています。

4. 弁護士に頼むと何をしてくれるの？

弁護士に原発ADRの申立てのための手続きを委任すると、弁護士が書類の整理・作成をして、原発ADRに申立てをします。申立てをすると、東電の代理人の弁護士や仲介委員とやり取りをすることになりますが、それも全て弁護士が引き受けます。そして、弁護士と相談しながら、原発ADRから示された和解案に納得できた場合には、和解を成立させることとなります。

もちろん個人でも原発ADRを利用することはできます。しかし、手続のために書類を作ったり資料を準備したりするのは、相当な負担があります。弁護士に頼めば、専門的な知識に基づいたアドバイスを受けられます。原発被害救済茨城県弁護団では、原発事故に関する相談を**無料**で受け付けていますので、まずはご相談ください。

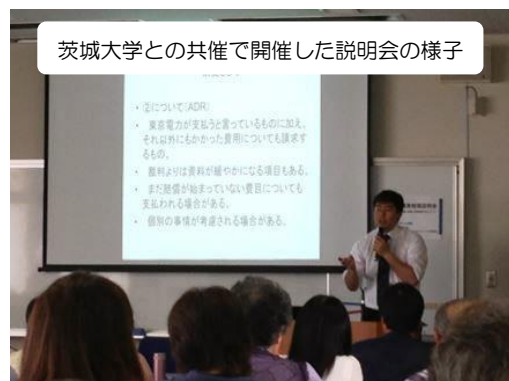
原発被害救済茨城県弁護団

（つくばね法律事務所内）

☎：0296-30-5600

ウェブ：www.ibaraki-genpatsu-bengodan.jp

茨城大学との共催で開催した説明会の様子



茨城で働く



福島県 生活環境部 避難者支援課（茨城県庁駐在）
早坂 一希 さん

避難されている皆様には震災以降、多大なご苦勞、ご心勞をお掛けしております。福島県避難者支援課の早坂です。今年4月より茨城県駐在職員として、隔週で茨城県災害対策本部福島支援班にて勤務しています。

普段は茨城県庁の関係課および茨城県内の市町村との連絡調整や、ふうあいねっとをはじめとした支援団体の皆様との連携、そして避難されている皆様の

相談対応を行っております。先日はつくば市の並木小学校を訪問し、つくば市に避難されている皆様との個別相談を行わせていただきました。今後も茨城県内の各市町村の交流拠点を訪問させていただく予定です。

放射線、住宅、就労・就学、お子様の健康のことなど、皆様の抱えている不安が少しでも解消され、安心して生活していただけるよう、一人でも多くの方とお話させていただきたいと思っています。そして皆様と福島との絆を維持していけるように、福島の情報積極的に伝えしていきたいと考えております。

もし何か相談されたいことや質問などがありましたら、気軽に下記の番号までご連絡ください。まだまだ暑い日が続きますが、くれぐれもご自愛ください。

福島県避難者支援課 024-523-4250
茨城県災害対策本部福島支援班 029-301-5977

つくばで活躍する星野先生

福島県教育委員会から茨城県への派遣教員として赴任し、2年目を迎えました。つくば市教育委員会に籍を置きながら、つくば市立並木小学校に勤務しています。

主な仕事として、福島からつくば市や県南地区に避難している児童生徒の在籍する学校と連絡を取り合いながら状況を把握したり、保護者や児童生徒の相談や支援を行ったりしています。また、避難した方々を支援する組織（ルピナスの会）との連絡調整を行い、企画・運営のお手伝いをしています。

今年度はつくば市のみならず、他の市町村の状況把握や学校訪問等を行うなど、これまでの経験を生かして活動の幅を広げていく予定です。また、各種イベントや交流会、研修会などにもできる限り参加し、

日々変化する現状を的確に把握するとともに、児童生徒がより一層安心して学習や運動ができる環境づくりに取り組んでいきたいと思っております。

少しでもお役に立てることが私の使命と考えております。お子さんの学校生活や学習、進路について、その他、何でもお気軽にぜひご相談ください。



つくば市立並木小学校
星野先生（福島県派遣教員）
☎：029-851-2806

夏～秋にかけてのイベント

開催日	開始時間～終了時間	市町村名	イベント名	内容	会場名	参加費	主催	☎
7月16日～9月30日の間の数日	10:00～(10名) 13:30～(20名)	東海村	ホールポディカウンターによる内部被ばく検査	※開催日の詳細は以下のウェブサイトを参照 http://bit.ly/15fEaej ※申し込みは検査日3日前(平日)まで	アトムワールド	無料	福島県県民健康管理課	080-5743-5867 または -5868
8月20日(火)	16:00～18:00	日立市	夕涼みママ会	花火やおやつを持ち寄った夕涼み会	日立市市役所会瀬青少年の家	無料(自分のおやつ、飲み物、花火)	ママ会(旧被災者ママの会)	なし mamacare@toropi.com (古内まで)
8月31日(土)	17:00～	小美玉市	ふるさとふれあいまつり	みんなでハッピーを着て、いっしょに盆踊りを踊りませんか	希望ヶ丘公園	500円(ハッピーのレンタル)	多文化共生グループおみたまじん	090-1460-4652
10月27日(日)	10:00～15:00	水戸市	ママ・カフェ & 親子クッキング	午前中は親子クッキング。講師は、茨城に避難中のママ(渡部さん)。午後は交流会。	赤塚ミオス	300円/家族	福島乳幼児妊産婦ニーズ対応プロジェクト茨城拠点	090-3924-0171
10月25日(土)	9:00～14:00	那珂市	サツマイモ掘りと芋煮会(福島からの避難者同士が耕作した野菜など)	内宿農村集落センター	-	NPO法人おたがいさま	090-6702-5138	
11月29日(土)	10:00～		そば打ち&試食会					
12月20日(土)	14:00		お餅つき会					

お役立ちウェブサイト

名前	内容	URL
ふくしま結ネット	福島県から福島県内外に避難されている方と福島県を「情報」で「結ぶ」Web サイトです。健康、福祉、交流会、相談会等の支援情報を、行政や支援団体と連携しながら発信しています。	http://yuinet.beans-fukushima.or.jp/
福島県避難者支援ブログ	福島県 生活環境部 避難者支援課による避難されている方向けのブログです。	http://plaza.rakuten.co.jp/fukushimahinan/

ご相談窓口

名前	運営団体	内容	時間	☎
被災者相談ダイヤル “ふくここライン”	ふくしま心のケアセンター (福島県精神保健福祉協会)	どんなことでも相談可	平日 9:00~12:00 13:00~17:00	024-531-6522
福島いのちの電話		どんな悩み事でもOK。匿名、 秘密厳守。	年中無休 10:00~22:00	024-536-4343 (フリー・ダイヤル)
女性のための電話相談 ふくしま	主催：内閣府 共催：福島県 協力：郡山市、いわき市、 女性の自立を応援する会、 いわきふれあいサポート、 NPO 法人日本フェミニス トカウンセリング学会、 NPO 法人全国女性シェル ターネット、NPO 法人 しんぐるまざあず・ふぉー らむ	女性の相談員が対応。秘密 厳守。福島県外へ避難している 方も対応。	平日 10:00~17:00	0120-207-440 (固定・携帯電話問わず無料)
ふくしまの赤ちゃん 電話健康相談	福島県 保健福祉部 児童 家庭課	乳幼児、妊産婦の健康相談・ 母乳の放射性物質濃度検査 (無料)	平日 9:30~16:30	福島： 024-573-0211 080-2835-9988 会津： 0242-85-8303 いわき： 080-2826-4604 080-2827-3005
法テラス茨城		原発被害、二重ローン、震災に 関することなど様々なお困り ごとをご相談ください。		050-3383-5390
茨城県 災害対策本部 福島支援班 (茨城県 防災・危機管理課内)		福島県からの避難についてのお 問い合わせ	平日 8:30~17:15	029-301-5977
個人版私的整理ガイドライン運営委員会 茨城支部		「私的整理のガイドライン」に 基づく債務の整理にお困りの方 方を支援しています。県内の 銀行員が対応します。	平日 9:00~17:00	029-222-3521
タウンページ コールセンター		お近くの公的施設・病院などに ついてお困りの方に・・・タウン ページもらえます！避難者で あることを申し出れば、電話 回線を引いていない世帯でも 今住んでいる地域のタウン ページがもらえます。	平日 9:00~17:00	0120-506-309
「いばらき Kids Club」カードもらえます！	茨城県 保健福祉部 子ども家庭課 少子化 対策室	県内に在住する妊娠中の方や 18歳未満の子どもがいる家庭 でもらえます。協賛店舗等で 提示すると、料金割引や粗品 進呈等、協賛店舗が独自に設定 したサービスが受けられます。 カードの交付は、お住まいの 市町村窓口まで。	平日 9:00~17:00	029-301-3261
県外から水戸市内小中 学校に転入学した児童 生徒や保護者等の相談	水戸市総合教育研究所	東日本大震災等により、県外 から水戸市内小中学校に転入 学した児童生徒や保護者等の 相談を行っています。内容は、 子どもの相談全般、保護者の 悩み事、福島県内の教育情報 などです。相談員として、福島 県の公立学校教員が派遣され ています。	毎週木曜日 9:00~17:00	029-244-6730

おたより編集メンバー、大募集！



「おたよりにこんな情報あったら良いよね」
「他の避難者もこういう情報を求めているんじゃないの？」
「避難している人同士でつながりたいな・・・」

そんなアイデアや希望を持たれているあなた、読むだけではなく、この「ふうあいおたより」の編集チームの仲間になりませんか？！「編集ってなんだか難しそう・・・。」いえいえ、そんなことはありません。人のお話を聞くのが得意な方、取材を通じて避難者同士でつながりたい方、インターネットで調べ物をするのが得意な方、パソコンが得意な方などなど、あなたのちょっとした特技を生かせるチャンスです！

福島の方だけでなく、「隣人として何か行動を起こさなきゃ」とお考えの茨城の方もぜひ！一緒に福島のためにできることを考えましょう。

「やってみようかな」と思われた方、ぜひお気軽に事務局までお問い合わせください(☎:029-353-8560)。



「明日へつなぐ船」の実行委員になろう！



今年の12月末に、大洗から札幌へ向かう定期フェリーを利用して、住んでいた福島のこと、今後の地域のことや生き方について船上などで小中学生が語り合う「明日へつなぐ船」という研修を開催するため、現在企画を練っています。3泊4日の行程で、北海道での自由時間も設ける予定です。

準備を進めている当事者組織
「積小為大の会」の浅野さん

この企画を実行するには「事務のお手伝いするよ」、「実行委員として船に同乗する」、「滞在中、子どもたちの面倒を見る」、「子どもたちに伝えたいことがある」などなど、様々な方のお力が必要です。お手伝いできるという方、あなたのお力を貸してください。実行委員会参加のお申し込みは、準備会事務局の茨城 NPO センター・コモンズまで(☎:029-353-8560)！

編・集・後・記

先日、茨城県内におられる大熊町民のコミュニティ「積小為大の会」の定例会に参加させていただきました。それぞれの現状の話や法律相談が終わった後、一時帰宅の際に持っていく家で簡単に作れる消臭剤や、「こういったものが便利だったよね」という話でパッと盛り上がりました。大変な状況の中で生まれた知恵やユニークなアイデアがあるんだな、といろいろ聞かせていただきました。



(文責：天井)